

フランス革命におけるヴァンデ戦争の史的位罜

田 中 久美子

はじめに

フランス革命期の一七九三年三月にフランス西部で勃発した大規模な反革命的内乱であるヴァンデ戦争 (La guerre de Vendée) は、同八月に政府が公式に承認した法令に基づいて展開された「地方根絶政策」とも取れる政策のもとで徹底した弾圧の対象となった。

革命政府はヴァンデに住む人間をすべて殺しつくし、また家畜・穀物・家屋等あらゆるものを燃やし尽くすことでヴァンデに二度と人間が住めなくなることを目標としたいわゆる「ヴァンデ焦土作戦」を各地で執拗なまでに展開した。特にヴァンデ主力軍がロワール川以北の地サヴネで壊滅状態に追い込まれて以降の九三年一二月末から翌九四年春にかけてヴァンデ各地で展開された大々的な肅清は極めて凄惨なものであり、これによってヴァンデでは兵士はおろか女性・子供・老人といった直接戦闘には加わらない非戦闘員までもが無差別に虐殺されるという事態に陥った。

例えばテュロー率いる「地獄部隊」による大量虐殺はその規模及び残虐さから見ても他に類を見ないものであったし、その他西部地方の中心都市ナントで行われた派遣議員カリエによるロワール川での集団

溺死刑や集団銃殺刑においても多くの地元民が命を落とした^①。軍事的必要性と関係のない戦闘終結後に展開されたこうした無差別殺戮こそがこのヴァンデ戦争の悲劇性の度合いをより一層強めているといえる^②。

ではこれほどまでに国民公会の対ヴァンデ政策が過激化し得た要因は何であったのだろうか。そして研究者セシエールをして「自国民によるジェノサイド (民族殲滅)」とまで言わしめたほど残酷極まるこうした徹底した措置はいかにして容認され得たのか^③。

ヴァンデ戦争研究は二百年に渡るフランス革命史研究の長い流れの中で見れば比較的新しい分野であると言える。革命史において圧倒的な影響力を持っていた正統派史学の面々にとってヴァンデとは進歩的な革命に対し反旗を翻した後進的な反乱分子に過ぎなかったことから、ヴァンデは長らく関心を寄せられることはなく、ましてや真剣な研究の対象となることはなかった。しかしF・フェレら修正学派の台頭により、近年フランス革命を多様な角度から捉えなおそうという運氣が高まる中で、ヴァンデ戦争研究も徐々に活発化する傾向にある。

研究史を概観すると、一九六〇年代から七〇年代にかけてはP・ボ

窓
ワ、C・ティリイ、C・プチフレールといった研究者たちが登場し、
社会経済史的な観点からヴァンデ戦争勃発の原因を究明しようと試み
るものがその主流をなしてきた。八〇年代に入ると歴史家の関心は文
史及び心性史の分野へと広がりを見せ、現在ではJ・C・マルタン

やA・ジェラールといった研究者を中心として主にヴァンデにおける
「テルール Terreur」、つまりヴァンデにおける徹底した弾圧の様相
の解明と、そうした凄まじい虐殺の「記憶 *memory*」が後世に及ぼ
す影響の検証という二つのテーマに関心が寄せられている。^④

以上見てきたようにヴァンデ戦争研究は近年多様な視角を持つ研究
主題へと発展しつつある。しかしこれまでの研究はヴァンデという一
地域史、という枠を脱し得ない感があり、国民公会内の議論または対
立と関連付けてヴァンデ戦争を捉えていくという視角がより必要なよ
うに思われる。

よって本論ではまずその第一章と第二章において、先に挙げたよう
に国民公会の対ヴァンデ政策過激化の過程と、その結果生じた残酷極
まる徹底した弾圧が容認され得た背景を、ヴァンデ戦争の性格の推移
と、またそれに対する国民公会側の態度を併せてみていくことで明らか
にしていきたい。

そしてそうしたヴァンデ戦争の経過を踏まえた上で、第三章ではさ
らに視野を拡大し、フランス革命という大きな流れの中でこのヴァン
デ戦争とはどのような意味を持つものと位置づけられるか、という問
題を中心に据えて論じていきたい。

このテーマを導き出すに至った発端はA・マティエの次の文章であ
った。

「ヴァンデの反乱と、これに関係のある王党派の蜂起とは、その後の
革命の発展にもっとも重大な結果をおよぼした。ふるえ上がった共和
主義の大多数は、徹底的な手段を取ることをきらったジロンド派をす
てて、革命的抵抗の党として次第次第にあらわれてきた山岳派にうつ
った。……かくしてヴァンデ事件はジロンド派の没落の穴を掘ったの
である。」^⑤

この中でマティエはヴァンデ戦争が、ジロンド派の没落、そしてそ
れに続くモンタニヤール派一党独裁体制の確立というフランス革命が
恐怖政治へと流れていく上でひとつのきっかけを与えたということ
を明確に述べている。無論、マティエはジャコバン学派の歴史家である
ため、革命の進展に作用したひとつのファクターとしてヴァンデを例
に挙げているにすぎず、これ以上の深い言及もない。しかしこうし
た見解を裏付け、さらに発展させるかたちで、近年の主要なヴァン
デ戦争研究家のひとりであるA・ジェラールは以上のように述べてい
る。

「古典的な歴史叙述家は、この事件（六月二日のジロンド派の追放）
を説明するために経済危機の進展、対外戦線における敗北、そしてヴ
ァンデにおける失敗という三重の重なりを想起させている。しかし経
済上の危機や対外的な敗北は新しいものではなく、それをクーデタに
よる権力掌握の原因にするのは早計なように思われる。唯一新しい出
来事、それはヴァンデ戦争である。」^⑥

ここでジェラールは他でもないヴァンデ戦争こそが、モンタニヤール
派独裁を決定付けた一七九三年六月二日の国民公会からのジロンド派
議員の追放、つまりジロンド派の没落を引き起こしたと明言してい

る。

マティエとジェラルドは研究者としての立場こそ違いますが、シロンド派の没落にヴァンデ戦争が関与していたと言及している点では共通している。やはりこのヴァンデ戦争の過程が、フランス革命の進展に与えた影響について改めて検証する必要があると考えられる。

従って本論では先にも述べたように、フランス革命が恐怖政治へと流れていく激動の時代において、ヴァンデ戦争がどのように作用し、そしてまた翻弄されていったかということを考察することを通して、ヴァンデ戦争のフランス革命史における史的位について迫っていきたい。

第一章 ヴァンデ戦争の性格

(一) 戦争勃発前夜の状況と戦争の原因

「ロワール川以南のすべての場所において、つまりモージュの名で知られている地方において、害悪はいまなお増大している。サンフロランの地方管区は最初の被害を被った。それはすっかり破壊された。すべての書類と金庫は略奪され、愛国者は反徒たちの集団によって追撃、虐殺された。」

これはメーヌ・ユ・ロワール県の行政官がヴァンデ戦争勃発直後の九年三月一七日付けで国民公会に報告した当時の状況である。

一七九三年三月、メーヌ・ユ・ロワール県、ロワール・アンフェリユール県、ドゥ・セール県、ヴァンデ県という四県からなるいわゆる「武装ヴァンデ Vendée militaire」と呼ばれる地域では、四日のシヨレ蜂起を皮切りに各地で蜂起が相次いで勃発した。それは勃発後

一〇日でヴァンデ戦争の中心となったモージュ地方全域が蜂起するに至るといふ、まさに破竹の勢いで拡大していった。モージュ地方の若者たちは主に棍棒や長柄の鎌といった間に合わせの武器で武装し、早鐘を鳴らして集結を呼びかけた。

その引き金を引いた直接的な原因は二月二四日に国民公会において決定された「三十万人徴兵令」であった。当時のフランスは一七九二年四月にオーストリア・プロイセン両国に宣戦布告して開戦に踏み切った以来長らく戦争状態にあったが、その戦況は思わしくなく、特に九三年一月の国王ルイ一六世の処刑後イギリスを中心に対仏大同盟が結成されると、極度の対外的危機の状況に陥った。国民公会はこうした危機的状況を打開すべく、全国から三十万人のフランス人男子を徴兵するという決定をなした。これが三十万人徴兵令である。しかしこの法律はいくつかの矛盾点を有していた。例えば富裕な者は市町村会の承認さえ取り付ければ、その者の武器・装備・服装を自費で給与するという条件のもとに代理人を立てることが許されていた(第一六、一七条)、またすべての行政者、つまり革命を遂行する当人たちは無条件で兵役を免除される(第二〇条)ということが平然と規定されていた。従来農民として自らの土地を耕し、家畜を飼育することで生計を立ててきたヴァンデの人々は、このように矛盾点を多く含んだ法律に従って自らの土地を離れ、国境に兵士として強制的に送られることに対し不満を爆発させた。

こうして三十万人徴兵令が直接的契機となってヴァンデの人々は一斉に蜂起した。しかしこうした反発は徴兵制を回避するという単純かつ突発的な要求によってのみもたらされたと見ることはできない。そ

こには積み重ねられてきた土壌が少なからずあったと理解すべきであろう。でもともとヴァンデとは蜂起以前どのような状況であったのか。

蜂起の中心となったモージュ地方は、ボカージュという特有の森に囲まれた地域で、主に家畜の飼育及び飼料作物の栽培で生計を立てていた。閉鎖的で後進的な地域というのが従来の見解であったが、近年の研究において革命前夜の段階では特に繊維工業が発達し、外国に輸出するほどまでに発展していたことや、その他幹線道路が整備されるなど経済面・交通面においてもそれほど後進的な地域ではなかったことが明らかにされている。^⑫ 例えばヴァンデ戦争勃発直後、パリの人々は普段市場に六〇〇から七〇〇もの肉厚の牛肉塊を出荷していたシヨレが蜂起し、その出荷量が一〇分の一に減少したという情報に不安を覚えていたという。^⑬

またヴァンデ戦争研究者であるJ・C・マルタンが革命前夜の諸教区の「極めて思慮深い」陳情書の分析を通して、ヴァンデの人々が特権身分の税金に関する権利の廃止や修道会の所得の国家への返還、およびいくらかの修道会の撤廃を要求していたという事実を明らかにしたことからもわかるように、革命当初からヴァンデの人々は革命を拒絶する反革命分子などではなかった。それはセシエールが「ヴァンデアンはほぼ全員一致で変革を望んでいた。従って彼らは極めて好意的に、そして熱意をもって一七八九年の革命の基本的な主義を受け入れた」と述べるように、一七八九年の段階においてフランスのほかの地域とかけ離れた存在では決してなく、他の多くのフランス人と同様に革命に同調する動きを見せていた。こうした事実からも、従来のイメ

ージのような旧体制に懐古の情を抱く、無教養で狂信的な農民像とは明らかに相違するものであったといえるだろう。

しかしここでひとつ西部地方に特徴的であったことは、聖職者に関する問題である。ヴァンデの人々は前述した陳情書の中において、教会制度の改革を積極的に要求しているが、しかしそれはあくまで地主である高位聖職者に対し非難の矛先を向けたものであり、洗礼、結婚、埋葬といった人生の通過儀礼や日々のミサなどを通して個々の民衆の生活により密着した存在であったつつましやかな司祭たちを対象としたものではなかった。彼らは不平等の原因になっていた教会制度の改革を強く望んでいた一方で、中世より続いてきたカトリック教を基盤とする伝統的な共同体の生活を維持したいと考えていた。^⑭

ここで大きな転機をヴァンデに与えたのが一七九〇年七月に制定された「聖職者民事基本法」と同一月のそれへの宣誓の強制であった。この法令は聖職者を公務員化して国家の管理下に置くことや、教区の大規模な改変を行うなどといった条項を盛り込んだものであり、それは中世来フランスに根付いてきた教会制度を根底から覆すことで、それを完全に国家が掌握しようとするものであった。^⑮ パリや一部の地方では自発的にこうした新しい状況を受け入れた聖職者もいたが、大半はこれに拒否反応を示した。

特に西部フランスではその傾向が強かった。一七九一年のナントの司教区の記録によると、そこにいた一〇五八名の司祭または修道士のうち、宣誓を行ったのは僅かに司祭一五九名、修道士六〇名のみであった。^⑯ つまり司教区の八〇パーセント以上の聖職者がこの法令に宣誓することを拒絶していたということになる。政府はデクレによりこう

した非宣誓僧を職務放棄者とみなすと規定し、彼らを教区から強制的に立ち退かせ、代わりに選挙によって選出された宣誓僧を各地に差し向けた。

こうした状況において西部の民衆の大部分は、中央から派遣されてきた宣誓僧を「Furon（無資格僧）」と呼んで受入れを拒否した。宣誓僧たちは自らに従わない住民に対し、しばしば武力をもって脅迫するなどの暴挙にでたことから、住民とのあいだに深い亀裂が生じていった。^② 九一年七月、マシユクルのサン・ルミネという教区に新たに派遣された宣誓僧が任命を受けてその教区に入る際に、六〇名の国民衛兵が護衛しなければならなかったというエピソードは、住民感情の悪化をよく示している。^③ このように広く西部地方においてこうした住民と宣誓僧との対立関係の悪化が進行するに伴って、住民たちはこうした混乱状態を創出した元凶とも考えられる革命に対し次第に不信感をつのらせるようになった。つまりこうした聖職者の問題を巡る革命政府の方針への反発が、ヴァンデを革命から乖離させる大きな動力となったといえるのである。そしてこのように積み重ねられてきた状況に、前述したような徴兵制の強制が直接的契機として結びつき、ヴァンデ戦争は勃発するのである。

(二) 初期の蜂起の性格

こうして反旗を翻した蜂起集団は、前述したように約一〇日間のうちにモージュ地方のほぼ全域を支配するに至った。

一九世紀の共和派の歴史家たちはこの一斉蜂起の様相を、とかく亡命貴族や外国人の陰謀、または非宣誓僧による煽動といった「上から

の指導」によって計画された反乱として説明してきたが、しかし二〇世紀に入り実証的な研究が進められるようになるに従って、ヴァンデにおける初期の蜂起、つまり九三年三月の各地の蜂起は、農民主体の極めて自発的な動きであったという見解が主流となった。^④ 三代目総司令官アンリ・ドゥ・ラ・ロシユジャクランの義妹としてヴァンデ戦争を体験し、後にこの経歴を回想録として書き残したラ・ロシユジャクラン夫人は当時の状況を次のように述べている。

「この戦争は人々が言うように、貴族や僧侶たちによって駆り立てられたものではない。不幸な農民たちは彼らが以前は享楽していた幸福を次第に重苦しいものにした支配（革命）に従せられ、それを支持することができずに反乱を起こし、彼らが愛情と信頼を置いていた人たちを指導者として仰いだのである。……計画も陰謀も知的な秘密もそこにはなかった。なぜなら全住民が一斉に立ち上がったのだから。」^⑤

ロシユジャクラン夫人によると、徴兵のためのくじ引きを拒絶する若者たちが集まり、役所に殺到して公文書、とりわけ徴兵と課税に関する書類を燃やし、それを制止しようとする国民衛兵隊と小競り合いを起こした。こうした事態に際し、若者たちは教会で早鐘を鳴らして周辺教区の住民に結集を呼びかけ、蜂起するに至ったという。^⑥ この段階において彼らは明確な「反政府、反革命」といった主義主張を掲げて結集したのではなく、むしろ当座は自らの行動の意味を考へること、または自らを何者かと名乗ることを許しえるような精神的な枠組みを構築していなかったように思われる。^⑦

しかし住民たちは極めて早い段階においてこうした雑多な蜂起集団

の先頭に指導者を置くことを考えた。彼らは主としてその地方に残っていた、あるいは亡命先から帰郷していた貴族たちに自分たちの指導者になるよう要求した^④。しかし貴族たちは揃って難色を示した。例えばレ・ゼルビエのサピノー公爵は一〇〇人の村人たちに指導者になつて欲しいと要請され、次のように返答した。

「我が友よ、勝負は始めからついている。一県で八二県に対抗するのだ。我々は鎮圧されるだろう。……諸君、家へ帰りたまえ。私は無益にあなたがたを失いたくないのだ。」^⑤

しかしサピノー公は結局住民たちの強情さに負けて譲歩し、蜂起集団に加わった。この他、ボンシャン、シャレット、デルベ、レスキユール、アンリ・ドゥ・ラ・ロシュジャ克蘭など後のカトリック王党軍の中心的な指導者になる面々は、皆一様にこのような住民からの強い要請に押される形で各蜂起集団の先頭に立った^⑥。こうした指導者擁立の経緯を見てもこの初期の蜂起がヴァンデの住民たちの自発的な行動であったことがわかる。

ではどのような要求を掲げて、彼らは蜂起するに至ったのであろうか。ここに国民公会において三月二四日に紹介された、ナントの行政当局に対するゴウディン・ドゥ・ラ・ペリテと呼ばれる人物からの声明文がある。

「二一の教区が近隣の諸県との平和と友好を求めてサン・エチエンヌ・ドゥ・モンタリユックに集まり、ゴウディン・ドゥ・ラ・ペリテという一市民の仲介のもと、ナントの兄弟たちに相互協調を要求した」

こうした出だしで始まる三月一四日付けのこの声明文は、全体で一六

の要求項目を挙げている。まずは第一項において徴兵制の回避を明示し、また第八項においては信仰の自由と非宣誓僧の権利の確保を要求している。その他適切な課税額の設定(第三項)なども要求項目として挙げている^⑦。そしてこの文章の最後に至って彼らは「もし好意的な返答が得られなかったとしたらその時の住民たちの憤慨を予測することはもはや不可能である」と脅しながらも、「もし兄弟たちとの流血を妨げることのできる配慮がなされたとしたら我々は満足するであろう」と締めくくっている。

この声明文を見る限り、ここから無知で狂信的なヴァンデ像を導き出すことは難しい。彼らは極めて冷静に自らの要求項目を列挙し、相互協調の場を模索するという思慮深い一面を見せている。

またこうした行動の背景にはE・P・トムスンが提唱したモラル・エコノミーの発想が根底にあったとも考えられる。モラル・エコノミーとはコミュニティーの伝統的な慣行を守ろうとする正義の意識に裏打ちされた理念のもとで、全体の合意を破るような不当な事項を正していこうとする社会的抗議行動を指す。つまりヴァンデの初期の蜂起は従来言われてきたような、上からの指導により起こった政治的意味合いを持つようなものではなく、それはむしろモラル・エコノミーの概念に基づいた、自分たちの社会生活の侵害に対する「異議申し立て」という極めて民衆的、かつ自発的な性格を帯びたものであったということができるだろう。

ではこうした動きに対して、戦争勃発当初の革命政府の反応とはいかなるものであったのだろうか。

国民公会においてヴァンデの現状に関する現地からの報告が相次い

でなされたのは最初の蜂起から二週間後の三月一八日の審議においてであった。そこではニオールの行政官が自らの置かれていた状況が極めて残酷なものであること、暴徒たちの成功が急速であることなどを訴え、またロワール・アンフェリユールの県の行政官が「焼き払われたシヨレはもはや死体の山しか見出しえない」と嘆くなど現地の逼迫した状況が切実に述べられている。そしてそれに加えて現地に派遣されたベルトゥイユ将軍は「敵たちは大砲も騎兵隊も持っており、またとりわけ戦争のノウハウをよく心得ている指導者を持っている」と述べてヴァンデ側の軍事力が予想以上に強固であることを強調し、早急な人員、武器、生活物資の救援を要請している。^④

また議會を恐れさせたのはロワール・アンフェリユール県の行政官と検事総長からの次のような言及であった。

「市民諸君、もし国外の敵がこうした暴徒たちに自ら加勢し、またその襲撃を実行しようとしているとしたらどうするか^⑤」

こうした意見を翌一九日に紹介されたアンジェの行政官の報告が後押しする。

「徴兵制はこの結集の口実にしか思われぬ。なぜなら反徒たちが掲げる白い徽章、国王や彼らの司祭の要求など、あらゆる反革命の計画の兆しが国内外の我々の敵と結託しているからだ^⑥」

こうした流れを受けて国民公会は有名な反徒たちに関する三月一九日の法案を審議、そして可決させる。翌二〇日に議會において正式に布告されたこの法令は、蜂起に参加していた者、白い徽章を身につけていた者、また他のあらゆる反乱の兆候をもつと判断された者は皆法の外に置かれ、裁判所における簡単な尋問の後二四時間以内に処刑され

ると規定するなど極めて厳格な内容をもつものであった。^⑦

しかしこうした議會における決然とした意思表明とは裏腹に、西部地区ではこの時期依然として援軍の要請や武器の補充、または愛国者の救済を求める声が多数見られる。例えば三月二一日の派遣議員グピヨーの手紙を見てみたい。

「不幸な暴力に対して積極的な救済策を講じることが必要である。我々は我が兄弟たちの救済に大至急駆けつけるための大々的な軍事力をまさに要求してきた^⑧」

グピヨーの報告に類似した内容の手紙はこの時期ほかにも多く見られる。また派遣議員オーギュスが四月三〇日の手紙で「この戦争を終わらせるために我々には、信頼でき、かつよく訓練された人間が必要である」と述べていることから、四月末の時点においてもこうした救済を必要とする事態は継続していたといえる。^⑨

これは明らかに政府のヴァンデに対する対応が不十分であること、その政策が徹底していないことを示している。議會での厳格な方策は実際、現地においては形骸化していたとも考えられる。これはなぜか。ここには当時四方から外敵に攻められることで窮地に陥っていた対外戦争への軍事力徴用の優先といった実質的な問題も関係しているが、次のような可能性も考え得る。つまり初期の段階における対ヴァンデ政策の展開は、議會内の政治闘争の中で繰り広げられた議論のトリック上の材料にすぎず、実際のな行動を伴うものではなかった、ということである。またこれには当時の議員たちのこの蜂起に対する極めて楽観的な展望も手伝っていたと考えられる。^⑩ この問題に関して後の章において詳しく考察したい。

史 窓 一方こうした中央政府の対応不十分という状況も手伝って、この三

月から六月までの時期、ヴァンデ軍は各地で連戦連勝を重ねた。まず前述したように蜂起後すぐにショレを中心としたモージュ地方全域が

ヴァンデ側の支配下に入る。五月に入るとその規模は東へと拡大し、ブレシューイル(二日)、トゥーアール(五日)、パルトネ(二〇日)、フォントネ・ル・コント(二五日)といった東部および南部の比較的大きな町がヴァンデ側によって次々と占領された。しかしヴァンデ側はこの段階において、優秀な指導者のもとで徐々にまとまりを見せ始めていたものの、まだ本格的な軍隊組織の形成には至っていなかった。

例えばA・ジェラールが、五月二五日のフォントネ奪取の際においてなおヴァンデ側の兵士の三分の二が十分な武器を持っていない「間に合わせの軍隊」でしかなかったとしているように、ヴァンデはひとつのまとまりのある軍隊、というよりはむしろ各指導者のもとに寄せ集められた部隊の集合体であったというほうがより正しかったであろう。また農民たちは基本的に、早鐘の知らせをもとに自らの土地で起こった戦闘にのみ自発的に参加し、終われば四散するという形態をとった。こうした点からも考えられるように、初期のヴァンデの連戦連勝は「ヴァンデ軍」というひとつのまとまりがすべてをなしたものではなく、それぞれの地域における戦闘の結果ゆえであった。つまりこの段階における勝利はヴァンデ領内における地域レベルの戦闘の総合的な勝利というほうがより正確であろう。ヴァンデがひとつの軍隊として明確な理念や方針を掲げ、政治的色彩を帯びたものへと組織化されるのは、五月二七日にフォントネ・ル・コントにおいて「カトリック王党軍最高評議会 *le Conseil Supérieur de l'Armée*

Catholique et Royale」が設置されて以降になる。

(三) カトリック王党軍としての組織化

ヴァンデ・ミリテールの領域においては最南端にあたるフォントネ・ル・コントにおいて設置されたヴァンデ軍統括の最高機関である前述した「カトリック王党軍最高評議会」(以下「最高評議会」とする)は、ヴァンデ軍の軍事的・精神的統一をはかることで団結を維持し、フランス国王ルイ一七世の名で法律を制定することをその任務としていた。

セシエールによるとこの最高評議会は、最高司令官を中心に軍事面における実質的な統括を行う議会と、アグラ司教の名で知られるギヨ・ドゥ・フォーヴィルが議長を務めた、政治的・イデオロギー的な面からヴァンデ軍を組織化するもうひとつの議会(*autre conseil*)というふたつの機関によって構成されていた。

まず軍事面において、ヴァンデ軍は初代最高司令官である農民出身の荷車引き商人ジャック・カトリノーを中心として、主として三つの部隊によって構成された。ロワール川沿岸部、つまりヴァンデ・ミリテールの最北にあたる地域ではサンフロランの領主ボンシャンとモーレヴリエの密偵監視人であった農民出身のストフレによって率いられている前衛部隊が位置し、その次にはボープレオの領主デルベがショレを中心とした中央軍を、そしてその後にはそれぞれその近隣の地の領主であったレスキユールとアンリ・ドゥ・ラ・ロシュジャ克蘭率いる後衛部隊が位置していた。この三つの部隊がいわゆるヴァンデ主力軍であり、その他比較的独立したかたちでシャレット公爵が沿海

軍、サビノー公爵らが中部軍を統率していた。

また軍隊内部の全体的な構成に関しても、各將軍にそれぞれ役割分担がなされていた。騎兵隊、重砲隊、輕砲隊の責任者のほかに、住民への広報担当者、兵舎や火薬工場の責任者、医療面における責任者、生活物資の管理者など各方面に細かに責任者を置き、その統制をはかった。^③

一方アングラ司教を中心とした二五人のメンバーからなる議会は主にイデオロギー的な部分においてヴァンデ軍の組織化をはかった。彼らは農民による雑多な集団でしかなかったヴァンデ軍に、アンシャン・レジームの復活、ローマ・カトリック教の擁護、という極めて政治的・宗教的な方針を掲げること、烏合の衆に過ぎなかったこの集団にカトリック王党派としての明確な理念と方向性を与えようと試みた。^④ 彼らは「神と国王 Dieu le Roi」という明確な二重の旗印を農民たちに示すことで、この戦争は神と国王のための戦争なのであるという大義名分を彼らに与えた。^⑤

カトリック王党派としてのこうした理念の形成過程においては前述したこの議会の二五人のメンバーの内実も深く関与していた。その幹部の内訳としては貴族、聖職者、弁護士等の知識人が主であり、旧体制時代に王国の役職についていたものも多かった。^⑥ こうした面々がカトリック王党派というまるで旧体制時代を彷彿させるような方針を掲げる組織の形成に大いに影響していたと考えられる。^⑦

またこうしたことは軍隊の指導者層の内実にも共通していた。カトリック王党派の將軍たちは主に旧体制下での軍隊経験を持つ元貴族が多かった。先にも触れたがカトリック王党派の第二、及び第三代最高

司令官を務めたデルベ、ラ・ロシュジャクランをはじめとして、レスキューール、シャレットといった指導者たちは皆貴族であり、旧体制下では王国に仕える軍人であった。またカトリック王党派として戦う中で戦闘集団の核をなしていたのが同じく旧体制下の職業軍人であったということも興味深い点であったといえるだろう。^⑧

こうしてヴァンデ軍、つまりカトリック王党派は最高評議会を中心に軍事面においてもイデオロギー面においても徹底的な組織化をはかることで、それまでその蜂起が有してきた極めて民衆的な性格を取り除き、かわりにカトリック王党派という極めて政治的色彩の濃いものへと変容していくこととなった。それはつまりヴァンデ戦争自体の性質の変化を意味するものでもあったといえよう。そしてこれによりカトリック王党派は主力軍として自覚的な実働戦闘員七万、なんらかのかたちで戦闘に参加するものも含めるのなら一般に一三万から一四万人にものぼる大規模な軍隊組織へと発展するに至ったのである。^⑨

一方この同じ頃、中央政府もまたひとつの大きな節目を迎えていた。それは六月二日の国民公会からのジロンド派議員の追放である。

これにより議会は事実上モンタニャール派の一党独裁体制に入る。議会内部の政治闘争に勝利してその指導権を握ったモンタニャール派がここにきて大きな脅威を抱いたのは他でもないヴァンデであった。旧体制の象徴ともいべきカトリック王党派を名乗り、その理念や方向性を固め、かつ優秀な指導者のもとで予想以上に強力な軍事力を持っていたヴァンデはもはや地方の反乱としては片付けられない事態にあると認識されるようになっていったのである。

こうした認識の変化はモンタニヤール派議会における言説の中にも明確に現れている。例えば議員ルキニオの六月二四日の議会における演説を引用したい。ルキニオは「祖国の最も強大な敵は国境にはいない。彼らは国内にいる。彼らはナントの港町に、またブルターニュの港町にいる」と述べ、「そこには人民の自発的な動きが必要である。共和国において自由の早鐘を鳴らすことが必要である。フランスは暴徒たちを徹底的に打ちのめすために、そのすべてが立ち上がらなければならぬ」としてヴァンデに対する警戒と徹底対決を呼びかけている。これより前の段階において、そうした混乱状態に対し警戒を呼びかけることはあっても、徹底的な対決姿勢を表明することはまずなかった。この演説からも政府のヴァンデに対する認識の変化が読み取れる。

このような危機的な状況に恐れをなしたモンタニヤール派政府は遂にヴァンデを徹底的に鎮圧する意向を固める。これが形として現れたのが「ヴァンデ焦土作戦」を明文化した八月一日の法令の布告、またはマインツ部隊をはじめとする四つの部隊によって編成された約一万六〇〇〇人による「西部共和国軍」の派遣（九月一日）であり、以降モンタニヤール派は対ヴァンデ政策をますます先鋭化させ、政府主導の徹底鎮圧に乗り出していくこととなる。

以上本章を総括的に考えて、国民公会の対ヴァンデ政策の過激化は中央の政治状況の一方的な急進化に連動して起こったものであった、という従来の見解に新しい側面を付け加えたい。国民公会における対ヴァンデ政策の過激化のもうひとつの要因は、ヴァンデ戦争自体の性格の変化・変遷にあった。それは具体的に言うと、極めて自発的・民

衆的な性格を有していた各地における散在的な蜂起が、優秀な指導者のもとで軍事的な面においてもイデオロギー的な面においても徹底的に組織化されることで、カトリック王党軍という極めて政治的色彩の強いものへと変化する過程のことを指す。つまり対ヴァンデ政策の過激化は、従来のような政府側、特にモンタニヤール派の政策の急進化の結果によってのみ生じたものではなく、双方の兼ね合い・せめぎあいの中で結果的に進行していったものであったと見ることが出来る。ではこうして過激化するに至ったモンタニヤール派による対ヴァンデ政策は今後どのように進展していくのであろうか。次章において考察していきたい。

第二章 モンタニヤール派の対ヴァンデ政策

(一) 対ヴァンデ政策の過激化

前章でも触れたように、六月に最大の政敵であったジロンド派を議会から追放して一党独裁体制に入ったモンタニヤール派政府は、予想以上に強固な軍事力を持ち、またローマ・カトリック教の擁護と君主制の復権という明確な反革命の烽火をあげたヴァンデに対し徹底対決を呼びかけるようになった。

一方ヴァンデ軍はというと、六月末にナントで最初の敗北を喫したものの、七月五日にはシャティヨンを、また七月一八日にはヴィイエを制圧しその支配領域を固めていた。

全国的にはジロンド派を中心とした連邦主義の動きが広がっていた。ポルドーやプロヴァンスを中心とした南西部をはじめ、ノルマンディー、ブルターニュなどでもパリの独裁に抵抗する動きが見られ

た。また、五月に蜂起していたリヨンの反徒たちは七月に入り親モンタニヤール派の市長シャリエを逮捕、処刑して市政の指揮を執った。^⑤このようにフランス国内の情勢は六・七月と極めて混迷していた。よってモンタニヤール派の対ヴァンデ政策はヴァンデ軍の組織化・強大化に加え、こうした状況にも後押しされる形で今後より加速されていくこととなる。

それが最も強圧的な形で表面化するの、先にも一言触れたように八月一日の国民公会議員、バレールの演説、及びそれに伴う法令の布告である。

バレールはまず「対外的な防衛は整備された。……国内が平穏になり、蜂起が鎮圧され、暴徒たちが皆殺しにされるその日こそ、我々は真の平和を取り戻すだろう」と述べ、今後は以前のような「外部の敵」ではなく、「内部の敵」の一掃に全勢力を集中させることが必要であると説いた上で、ヴァンデの「こうした蜂起連中を皆殺しにし、その巢窟を破壊し、その森を焼き払い、その収穫物を刈り取ることを」を目標とする法案の制定を要求した。^⑥こうしたバレールの提案はまさに「ヴァンデ地方根絶」の方針を明確に示唆していると言える。

またその徹底ぶりは同日に制定された法案の内容から伺い知ることができる。革命政府はヴァンデの森を焼き払うために可燃性の物質を現地に送ること（第六条）、また暴徒たちの家屋及び食料供給ルートを徹底的に破壊すること（第七条）を規定するなど、その決定は極めて具体的かつ強圧的な内容であった。この法令を通して、革命政府はヴァンデに対する決然とした態度を表明したと見ることができらるう。

しかしこうした強硬な手段に出たにもかかわらず、ヴァンデにおける戦況は共和国側にとってすぐには好転せず、依然として一進一退の状況が続いた。そうした状況は共和国軍の將軍クレベールが両者を「虎とライオンの戦い」と評した^⑦シヨレにおける激戦（一〇月一七日）でヴァンデ軍が決定的な大敗を喫し、次第に劣勢になっていく時期まで継続した。

よってこれ以降もモンタニヤール派による対ヴァンデ政策はますます過激化の一途を辿ることとなった。そうした政府側の断固とした姿勢がより徹底した形で表明されたのが一〇月一日の同じくバレールのヴァンデに関する演説であろう。バレールは「蜂起地方の全住民が反逆し、武装している」と述べた上で、「軍隊、農耕者、公共財産を失わせ、かつ同時にいくつもの県を破壊したヴァンデは廢塵に帰せしめるだけの値打ちがある」と、地方根絶を呼びかけるような恐ろしい言葉を口にし、最後には「ヴァンデを破壊せよ」と繰り返し叫んだ。^⑧

こうしたバレールの演説を見ても、モンタニヤール派政府がヴァンデに対して極めて強い姿勢で臨もうとしていることがわかる。対外的な状況も安定し、またリヨンやマルセイユといった国内の反革命騒乱も終息に向かいつつあるこの一〇月の段階において、共和国にとってヴァンデは最大の敵と位置づけられるようになっていたのである。^⑨

またこうした対ヴァンデ政策が過激化していった当時の中央のその他の動きはいかなるものであったのか。この八月から一〇月という時期は、モンタニヤール派が自らの体制をより強固なものにするために、それに反対の立場を取る反革命分子の徹底的な肅清にまさに乗り出していった時期であった。例えば九月一七日に制定された「反革命容

窓 疑者逮捕法」は「行動ないし交際によって、言葉ないし文書によつ

て、暴政と連邦主義を支持し、自由の敵に与した者」、つまり言い換

えれば「共和国に非協力的であり、共和国のために何もしない者」^⑤は

すべて処罰の対象になると規定し、これによって何十万人にもものぼる

反革命容疑者が身柄を拘束されるかもしくは監視下に置かれた。また

王妃マリー・アントワネットの処刑（一〇月一六日）、並びに最大の

政敵であったジロンド派議員二名の処刑（一〇月三一日）など反革

命容疑者の処刑が相次いで行われた。モンタニャール派はこうして反

対者を徹底的に排除することで自らの体制を確固たるものにしようと

していた。そしてまたこうした中央の意向はヴァンデにも忠実に反映

されていたのである。

しかし一〇月一七日のショレ決戦以降、事態は一変した。ショレで

大敗を喫したヴァンデ軍は英国の援助を請うために非戦闘民も含めた

約八万人でロワール川を北上するといういわゆる「ギャレルヌの転

戦」^⑥に転じた。しかしヴァンデ軍はこれを通して極端に疲弊し、形勢

は完全に共和国側に有利になる。ヴァンデ軍は各地で共和国軍の激し

い追撃にあい、最終的に一二月二三日、サヴネの地で遂に壊滅状態に

追い込まれた。この日をもってヴァンデ戦争は一応終息とみなされ

る。しかしサヴネの地で壊滅状態に追い込まれたヴァンデ軍を待って

いたのは、無差別な虐殺を伴った革命政府による徹底した肅清の嵐で

あった。

（二）弾圧の正当化

主力軍壊滅後の一七九三年一二月末から一七九四年初頭にかけての

数ヶ月間、ヴァンデでは並外れた規模の鎮圧策が適用された。先に少

し触れたように、農村各地にはテュローを総司令官とした二四の部隊

からなる「地獄部隊 Colones Infernales」が派遣される。この部隊

は極めて残虐な殺戮を繰り返したことで有名である。その凄惨さを物

語る一例としてよく挙げられるリュック村の例を見てみたい。

一七九四年二月二八日、リュック村は地獄部隊による虐殺にあい、

その日一日で五六四名の犠牲を被った。地獄部隊通過の数週間後、そ

の地の司祭であったバルベデットが作成した身元の知れている死亡者

四五九名の一覧はその虐殺の凄まじさを物語っている。そのリストに

よると犠牲者全体の二四パーセントを八歳以下の子供が、またその二

七パーセントを五〇歳以上の老人が占めていた。^⑦つまり幼い子供と老

人の割合が実に全体の半分以上を占めているのである。これはいかに

この地獄部隊による虐殺が無差別なものであったかということ物語

る統計であろう。このリュック村ではこうした肅清の時期を通して人

口の約六〇パーセントが喪失したといわれている。しかしこうした事

態はリュック村に限ったことではなく、徹底的な弾圧は農村各地に深

刻な人口減をもたらした。^⑧またこの地獄部隊の他にも前述したような

溺死刑や集団銃殺刑など様々な方法による残虐な肅清がヴァンデ各地

で猛威を振るった。このような状況は四月頃まで継続されることとな

る。

以上見てきたようにヴァンデにおける一連の弾圧はその規模も極め

て大きく、また非力な女性や子供をも巻き込んだ残虐極まるものであ

った。特にモンタニャール派が政権について以来急激に加速していっ

たヴァンデに対するこれらの措置はいかにして容認され得たのであろ

うか。そこには革命派によるなんらかの理由付け、つまり殺戮を正当化するような論理が存在していたのではないかと考える。従ってここでは、革命派側が自らの正当化のためのプロパガンダとして利用したと考え得るマシュクール事件の喧伝と、ヴァンデ戦争下の女性や子供の積極的な戦争参加の様相の強調、というふたつの事例を取り上げ、それらを通してモンタニャール派の対ヴァンデ政策過激化の様相を考察していきたい。

ここでひとつめに挙げるマシュクール事件とは、ヴァンデ戦争勃発直後の九三年三月一日にマシュクールという町で起こったヴァンデ側による共和派の虐殺事件のことである。多くの共和派の歴史家の見解において非常に血なまぐさいものとされてきたこの事件は、これまで殊更にその残酷性が強調されてきた。これには一七九五年にルグロという共和国軍将軍補佐官が書き残した「マシュクールの数珠繋ぎ」や「生き埋め」による虐殺の記述や、また同時代人であったヴィレやブルメールといった人々の証言等も等しく影響していたと考えられる。そしてこうした残酷なイメージは、A・マティエといった最近の歴史家の見解においても変わらず継承されている。

しかしヴァンデ戦争研究者であるマルタンやジェラルドは、徹底的な史料の検討を通してこの事件の真相を明らかにしていく中で、こうした従来のマシュクール事件に関する見解の中にはいくらか事実と反する点が存在することを指摘した。

マルタンが異議を唱えたのはヴァンデ側の一方的な虐殺の様相と、その残酷性の強調である。まずその虐殺の一方的な様相について、マルタンは当時こうした小競り合いに伴う虐殺は決して一方的なもの

はなく、虐殺は双方に等しく存在していたと述べてこうした状況を否定した。これにはジェラルドもポリミックにおいて共和派によって引き起こされた虐殺事件を引き合いに出して同意している。

またヴァンデ側の残酷性の強調については、次の議員ヴィレの報告を参照したい。

「(三月一日の) その翌日、群集は八〇人の捕虜を虐殺し、そしてこれら《人食い人種》たちは夕食を取りながら言った《我々は今日を持って四句節の肉断ちを解禁する》」

こうした記述を見る限り、ヴァンデの人々の極めて粗野で狂気じみたイメージが浮かび上がってくる。しかしこの点に関して、マルタンは事件の翌日にマシュクールの蜂起民衆によって提示された相互協調を呼びかける思慮深い嘆願書を持ち出し、そこからマシュクールの住民がヴィレの記述に見られるような無秩序に虐殺に身を委ねる殺人鬼、という従来のイメージとは実際異なるものであったと述べている。

以上の点を見ても近年明らかにされた事実と従来伝えられてきたものの間には明らかな相違が見られる。それらはジェラルドが「この二世紀来、革命のおべっか使い」たちによる報告で誇張された見解が、さも真実かのように思われてきた」と述べるように、革命派によっていくらか誇張あるいは捏造されたものであったと考えられる。そしてこうした誇張された見解はヴァンデの残酷性を「裏付ける」国民的な名声を急速に手に入れ、一地域の事件という枠を超えてヴァンデそのもののイメージとして広く喧伝された。ではその背後に隠された革命派の意図とはいかなるものであったのか。

このマシュクール事件に関する過度に残酷なエピソードは、戦争の

窓 極めて早い段階においてヴァンデが「反革命」であることを裏付ける重大な証拠として作用し得るものであった。つまり革命派がそのエピソードを誇大に喧伝するという行為は「反革命であるヴァンデを鎮圧する」という自らの政策を正当化する目的のもとで意図的になされたものであったとすることができるだろう。

こうして反革命として位置づけられたヴァンデに対し、モンタニャール派政府は「ヴァンデ地方根絶」の旗印を掲げてその徹底鎮圧に乗り出していった。しかし直接戦闘に加わっていた兵士はともかく、女性や子供といった非戦闘民までも徹底的に弾圧するという過激な政策を遂行するために、やはりここでも何らかの理由付けが必要であったと思われる。よってここではヴァンデ戦争下における女性や子供を革命派側がどのように位置付けていたかという点から考察してみたい。共和国軍の司令官であったテュローは当時の女性や子供について次のように述べている。

「人々は祭りに行くように戦闘に赴いた。興奮させられた女性、老人、司祭、そして、一二、一三歳の子供（私は軍隊の最前線で殺される子供を目撃している）が兵士たちの激怒を等しく共有していた。」

このように当時の共和派の記述には、戦闘における女性や子供、または老人といった非戦闘民たちの積極的参加の様相がよく描かれている^④。こうした共和派の言説を見る限り、ヴァンデは地方総動員で共和国に反旗を翻す反革命分子以外の何者でもない。

しかしこれに対しジュネールは例外的な存在は除くとして、しばしば共和派の歴史家たちによって際立たされてきたヴァンデ戦争への女性や子供の参加は非常に狭く限定されたものであったと述べてこうし

た非戦闘民の戦闘への積極的参加の様相を否定する。確かに戦闘の際に男顔負けの勇敢さを持って戦ったとされる女性戦士や、子供たちのエピソードもいくらか残されているが、それはあくまでイレギュラーな存在であり戦時下での一般的な女性や子供の役割として当てはまるものではなかった^⑤。

実際女性たちは主に病人や怪我人の看護、情報収集、薬砲作りといったいつの時代の銃後の女性にも共通する副次的な役割を担っていた^⑥。また子供たちに関しても、マスリンという当時一三歳であった少年が「手紙や警告の知らせを運ぶために使われていた」と自らの役割を証言しているように、内部の情報伝達係として、またその他には歩哨、食料供給係など主として軍隊内部の雑務のような仕事が一般的に割り当てられていた^⑦。以上のことから考えて、ヴァンデ戦争下で女性や子供たちがいくらかの側面においてこの戦争に関わっていたことは事実である。しかしその役割は戦闘に参加するなど直接的なものではなく、あくまで二次的な役割に過ぎなかったといえるだろう。ではこうした事実と先に引用したような共和派の言説との差異はどうして生じたのか。

革命派によって紹介された戦時下における女性や子供の積極的参加は、ヴァンデ戦争に地域総動員という強い印象を与えるものであった。つまり革命派は女性や子供も含めた全住民による戦闘参加の様相を誇大に表現することで、「地方根絶」を目的とした自らの徹底した政策に正当性を与えようと試みていたと考えられる。地域が一丸となって共和国に反抗して武装し残忍な行為を重ねているのだから、当然こうした非戦闘民も等しくその処罰の対象になり得るといふこの革命

派側の正当化の論理は、実際ヴァンデ焦土作戦を展開するにあたって大いに活用された。

以上述べてきた革命派によるマシュクール事件の喧伝と、女性や子供への戦闘への積極的参加の様相の紹介というふたつの事例は、いずれもヴァンデ側の共和国に対する徹底対決の姿勢やその残虐性を誇大に表現しているという点で共通している。こうしたエピソードはつまり、モンタニヤール派政府主導のもとで行われた徹底したヴァンデ鎮圧策に正当性を与えるといった点において大いに役立つものであった。革命派はこのように多様な方面において自らの立場を肯定するための術策を意図的に張り巡らせることによって、ヴァンデに対してあれほどまでに残虐かつ無差別な措置を取ることを可能にしたのである。内外の状況やヴァンデ戦争の進展に加えて、こうした正当化のためのプロバガンダとして用いられたエピソードがはずみとなって、モンタニヤール派の対ヴァンデ政策は結果的にフランス史上においても類を見ない規模の残酷な粛清を引き起こしたといえるだろう。

第三章 モンタニヤール・ジロンド・ヴァンデ

一九八五年、若手研究者セシェールは、ヴァンデは革命フランスが決定を下し、テュロー率いる地獄部隊が実行した「ジェノサイド」を被っていたと発言し、物議を醸した^⑧。そしてこうした発議を踏まえて現在においては、そうした粛清の結果、ヴァンデは恐怖政治下でどのくらいの被害を被ったか、というヴァンデにおける「テルール」の様相と、またその粛清の「記憶」が現在のフランス西部地方の民衆意識にどのように反映しているか、というところに研究者の関心は集中し

ている。こうした事実を見てもわかるように、現在に至るまでヴァンデに関して主に注目されてきたのはあくまで恐怖政治下でそれが被った「多大なる被害の爪あと」であった。

従来のフランス革命史においても、ヴァンデとはモンタニヤール派による恐怖政治を語る上でのひとつのエピソードに過ぎなかった。しかしこうしたいささか消極的な捉え方に対し、ここでは一石を投じた。冒頭で少し触れたように、ヴァンデ戦争がジロンド派の没落という、革命が進展する上でひとつの大きな転機となった事件にはずみを与えるものであったとここで仮定するならば、ヴァンデは決して恐怖政治の凄まじさを物語る一事例として片付けられるものとは思われない。それは間接的にせよ革命の進展に大きく作用していたと考えられるのである。従って第三章においては、モンタニヤール派、ジロンド派、そしてヴァンデという三者関係に焦点を当て、ジロンド派の没落にヴァンデ戦争がどのように作用していったかということを考察することを通して、フランス革命におけるヴァンデ戦争の史的位について考えてみたい。

(一) 政治闘争におけるヴァンデの利用価値

ヴァンデ戦争勃発当時のジロンド派は、ブルジョワの利害を優先させた自由主義経済の遂行によってフランスに多大なる経済危機を生じさせ、強い姿勢で臨んだ対外戦争には負け続けるなどその無能ぶりを露呈し、またあらゆる手段をもって攻撃してきた国王ルイ一六世を裁判の段階になって助命しようと目論むなどという一貫性を欠いた行動に出たことから、とかく国民からの信頼を失いつつあった。こうした

窓折に国民公会に飛び込んだのが他でもない西部における大規模な

内乱のニュースであった。

史

事件が初めて国民公会において大々的に紹介されたのは前述したように三月一八日の審議においてであった。国民公会はそれをいち早く反革命とみなし、早くも翌一九日、そうした反徒たちに対して適用されるべき処罰に関する法案の審議を行った。議会において提案されたその法案は武器を手にして蜂起に参加した者、白い徽章を身につけていた者、その他あらゆる反乱の兆候を示す者はすべて捕らえられ、二四時間以内に死刑に処せられるという極めて厳格な内容であった。

この法案をヴァンデ戦争研究者ジェラルドは「内戦の中でジロンド派の元をすくうという用途に（モンタニヤール派が）充てた法令」と評した。つまりジェラルドは国民公会における三月一九日の過度に厳格な法案の提示は、当時政権にあったジロンド派政府の政治的手腕を試すためにモンタニヤール派によって投げかけられた試金石であった、というのである。

「そして策略は動いた」とジェラルドは言った。案の定ジロンド派政府は提出された強圧的な政策を前にしてもなお、その状況において実効性のある現実的な政策を実践することができなかった。実際ヴァンデから伝えられる反乱のニュースは議会において放置され続けていたし、また議会での決然とした意思表明とは裏腹に三月一九日の法案も現地においては形骸化していた。そしてこうした中央の政策不徹底を背景に、ヴァンデはその蜂起を拡大させていった。つまり結局のところ、議会において差し出された強圧策をうまく舵取りできなかったどころか逆に蜂起を拡大させてしまったことで、ジロンド派はその政

治的能力の無能ぶりを完全に露呈してしまったのである。

またこうしたジロンド派のヴァンデに対する無能ぶりは、政敵であるモンタニヤール派に格好の攻撃材料を与えるものでもあった。モンタニヤール派のロベスピエールは四月一〇日、国民公会において対外戦争の相次ぐ敗北、そしてつい五日前に起こったベルギー戦線におけるデュムーリエ將軍の裏切りといったエピソードを並べ立て、こうした一連の敗北は、共和国を混乱に陥れるためにジロンド派によって故意に企まれた陰謀であると演説した上で、ヴァンデについて次のように述べた。

「そもそも彼ら（ヴァンデ）に対して、国民公会のその党派が及ぼしていた影響を考慮に入れることはできないか。反乱県において長きに渡り、その公共精神を墮落させていたのは彼らではないのか」

ここでロベスピエールは、西部における反乱の原因もまたジロンド派による陰謀にあるとしてジロンド派を告発し、

「彼らはフランスの大部分、とりわけ臨海諸県において混乱を助長した。……反徒たちは村々を略奪し、多くのパトリオットたちを殺していたが、その初期の段階においてこうした陰謀を考慮する者は（政府内において）誰もいなかった」

と述べて、その拡大する反乱を放置し、事態を收拾しようとしないうそ

のジロンド派の態度こそ反革命以外の何ものでもないかと攻撃した。またこうしたモンタニヤール派の論調を助長するかのようになり、この四月の段階においてヴァンデはモージュ地方を拠点として連戦連勝を重ねていた。四月二〇日の段階でヴァンデ軍は共和国軍四連隊を壊滅させ、また残りの共和国軍全軍もロワール川以北まで退却させてい

る。

こうして今後ヴァンデにおける敗北のニュースは、ジロンド派の無能ぶりを暴き反革命とそれとを結びつけるというレトリックの材料として大いに利用されていくこととなる。従ってこの時期のヴァンデ側の予想以上の軍事的成功は、間接的にせよ遙か遠く離れたパリの国民公会という場で、ジロンド派の運命を決定的に陥れるために策を弄していたモンタニャール派の勢いに更なる拍車をかけたと言えるだろう。

(二) ジロンド派の没落とヴァンデ

ジロンド派は五月になってもなおヴァンデに対して断固とした策を講じることができずに手をこまねいていた。それどころかジロンド派の領袖ブリソーは五月七日、「ヴァンデにおいてその捕虜たちはギロチンで日々殺されている。不必要に残酷な行為はそれを犯したところの人に跳ね返ってくる、ということを確認すべきである」と述べて強圧的な三月一九日の法案を明確に非難し、ヴァンデに対する態度を軟化させた。ロベスピエールは翌日それに対してすかさず攻撃を加える。

「すべての愛国者が立ち上がり、ヴァンデのアリストクライトと、愛国主義の仮面のもとに隠れているアリストクライトに手も足も出ないように仕向ける必要がある」^④

こうしたジロンド派の「間に合わせの政策からくる一貫性のなさ」^⑤は、その議会における彼らの地位をますます危いものにし、彼らは次第に議会で極めて不利な立場に追い込まれていくことになった。

またこうしたジロンド派に対する圧力は、議会の外からも起こっていた。四月二七日にベリユエ將軍によって知らされたヴァンデにおける軍事的敗北のニュースを受けて、ダントンはパリ市民に向けて咆哮した。

「(ヴァンデにおける) こうした反乱を我々が鎮圧しなければならぬ。ゆえにヴァンデに対してパリが指揮を執らなければならぬ」^⑥

こうしたダントンの演説を受けてパリのコミューンは五月一日、九千人のサンキュロットたちを率いて議会に押し寄せ、ヴァンデに軍隊を派遣すること、そしてその費用は富裕者から徴収されることを要求した。ジェラールは「武装したデモ参加者によって支えられたそのような干渉は、革命的なプロセスの残酷な加速を証言している」とこの日のパリのサンキュロットの実力行使を述べた上で、この五月一日のパリ民衆によるデモは六月二日、つまりジロンド派排除のクーデタのいわば「前哨戦」であったと評した。こうした内外からの圧力はもはや絶望的なまでにジロンド派を追い込んでいった。

しかし実際、パリのサンキュロットたちはあまりにも臆病なジロンド派に対して革命的な模範を示すために自らヴァンデに赴いた、というわけではなかった。ヴァンデに対するパリの徴兵は、五月八日の審議でジロンド派のベルニヨが「私はそこ(パリ)で行われた徴兵に対する遅さに意外な感じを受けたことを認めざるを得ない」と述べるように、その断固とした呼びかけに反してあまりに消極的であった。そしてここにロベスピエールがヴァンデを口実に企んだ最後にして「最も狡猾な策略」があった^⑦。

ロベスピエールは「ヴァンデの反徒たちはまた、パリにおいても軍

窓隊を持つている」と述べて国民公会の中に真の敵がいるということを暗に示唆しながら、ヴァンデに対しパリ民衆自らが一戦を交えに行くことを拒否したのだとした。そしてロベスピエールは叫んだ。

「私は要求する、すべての忠実なる諸県は、腐敗し、墮落した県を激しく非難しなければならぬということをしな！」

この人物が内戦についての才能を最も示したのはそこであった、とジエラルは述べた。つまりロベスピエールはパリにおいて自らの支持者たちを蓄え、その基盤を固める一方で、ヴァンデの舵取りを担った責任としてジロンド派やそれに好意的な地方をヴァンデに向かわせるように仕向けることによって、そのエネルギーを削ぐことに成功したのであった。こうしてジロンド派の没落を決定付けたクーデタの素地がパリにおいて作り出されたのである。

六月二日のクーデタは周知の通り、モンタニャール派による恐怖政治の時代の幕開けであった。以降モンタニャール派はロラン夫人やブリソーをはじめとするジロンド派や、バイイやバルナージュといった穏健派、またマリー・アントワネットやオルレアン公などといった面々を反革命の容疑者として次々と逮捕、処刑していった。またそれに平行的に地方でも恐怖政治は猛威を振るう。ヴァンデの他にもリヨンやマルセイユ、ボルドーなどフランスの広い地域において派遣議員による残虐行為が横行した。事態はとみに先鋭化し、ロベスピエールが「もはやフランスにはふたつの党派しか存在しない。人民か、敵かだ」と述べていたことからわかるように、「反革命の陰謀」という概念はいわば強迫観念となって恐怖政治をますます加速させていった。こうした事態は九四年春に極左派のエベールや右派のダントンな

どを一斉に肅清して事実上の独裁権を得たロベスピエールが、テルミドールのクーデタで権力の座から追われる九四年七月まで革命フランスにおいて継続されていくこととなるう。

むすび

以上全章で述べてきたことを総括したい。一七九三年にフランス西部で勃発したヴァンデ戦争はときのモンタニャール派政府によって適用された「地方根絶」を示唆する徹底した政策のもとで、その地方の全住民を対象とした無差別殺戮の犠牲となり、その土地は革命期を通して著しく荒廃した。

第一章で見てきたように、これほどまでにモンタニャール派による対ヴァンデ政策が過激化した要因は、従来言われてきたようなパリの政治状況の急進化という要因に加えて、ヴァンデ戦争は蜂起民衆が提示した要項目や指導者擁立の経緯を見てもわかるように、初期の段階において極めて民衆的、自発的な性格を有しており、政治的、思想的な色彩を帯びたものではほとんどなかった。しかし中央の対応不十分等も手伝って勢力を強大化させたヴァンデは優秀な指導者のもとで軍事的にもイデオロギー的にも徹底的に組織化され、「カトリック王党派」という反革命的な理念や目標を明確に掲げる大軍隊組織へと発展するに至った。こうした性質の変容は結果的にときのモンタニャール派政府に大きな脅威を与えるものであり、以降対ヴァンデ政策は過激化の一途を辿ることとなる。従ってやはりモンタニャール派による対ヴァンデ政策の過激化は、中央の一方的な急進化の産物ではなく、双方の兼

ね合い・せめぎあいの中で結果的に生じたものであったといえるだろう。

こうして過激化したモンタニャール派による対ヴァンデ政策は、ヴァンデの農村各地に甚大な被害をもたらした。特に戦闘終結後も執拗に展開されたヴァンデ焦土作戦は決して対等な「戦闘」という性格のものではなく、一方的で無差別な虐殺を伴う「肅清」以外の何ものでもなかった。延べ三十万人の命がこの戦争を通して失われたとされるが、その犠牲の大半はこの時期に生じている。ではこうした徹底した措置が容認され得た要因は何であったか。そこには革命派によって意図的に仕組まれた多様な側面からの弾圧の正当化があった。本論で取り上げたマシユクール事件の喧伝や女性や子供の戦時下の役割の過大表現などはそのほんの一面に過ぎないであろう。モンタニャール派は時に誇張・捏造を加えながら残忍な敵としてのヴァンデ像を殊更に強調することで自らの政策に正当性を与え、あれほどまでに徹底した措置を取ることを可能にしたのであった。

以上が一章、二章を通して見てきたモンタニャール派による対ヴァンデ政策過激化の様相である。またその歩みはモンタニャール派が政敵であるジロンド派を議会内より排除して一党独裁体制を確立し、革命史が恐怖政治へと流れていく激動の時代とほぼ時を同じくしている。では果たして冒頭で挙げたマティエやジェラルが述べるように、ヴァンデ戦争の推移はフランス革命の進展に影響を及ぼしていたと言えるのであろうか。

それは三章において述べてきたことを踏まえて考えても明白である。ヴァンデにおける事件はときのジロンド派政府の威信を完全に失

墜させるとともに、それを巧みに利用してクーデタを企てようとするモンタニャール派にとって極めて有利な状況を作り出した。こうした点から考えても、ヴァンデ戦争の推移は間接的にせよジロンド派の没落に大きなはずみを与えるものであった。それはまた同時に、モンタニャール派による独裁と恐怖政治をその後にも導くものでもあったとも言えるだろう。

このことから考慮しても、ヴァンデ戦争は決して地方の一事件ではない。ヴァンデ戦争の推移はフランス革命の進展に大いなる影響を及ぼし、またその革命の進展がヴァンデに残酷な未来を用意した。従ってこのモンタニャール派による恐怖政治下で多大なる犠牲を被ったヴァンデは、皮肉にもその引き金を自らの手で引いていた、ということにもなり得るのである。いずれにせよ、それらは決して切り離された存在ではなく、革命とヴァンデ双方の運命は互いに、そして極めて密接に関わりあっていたということができよう。

註

① 派遣議員カリエによるナントの集団溺死刑は、死体の事後処理を必要とせずに一度に多くの捕虜を処刑できるため、九三年一月から翌九四年二月にかけて通算二三回ロワール川において実施され、その犠牲者は四千人にも上るとされている。また集団統殺刑に関しては、セシユールが九三年一月二十九日から翌年の一月二五日にかけて通算一五回執行された刑による犠牲者数を詳細に分析し、合計一九七一名が犠牲になったと結論付けている。J. C. Martin, *La Vendée et la France, Seuil*, Paris, 1981, pp. 213-225. R. Secher, *Le génocide franco-francais: Vendée-Vengé*, Paris, 1986, pp. 243-244. 森山軍治郎『ヴァンデ戦争—フランス革命を問う—』筑摩書房、一九九六年、二五六～二七五ページ。

② ヴァンデに対する国民公会の鎮圧策はその規模・被害状況の点から見て

- も、ほぼ時を同じくして起こったその他の反革命的騒乱(マルセイユ・リヨン等)とは到底比較し得ないものであった。特にその被害状況に関しては史家ヴェニフが「妻まじりの戦争による人的損失……フランス革命の他のいかなる事件も、この観点からするとヴァンデの比較になり得ない。それは近代フランスの歴史においても比較対照をみつけることは困難である」と述べるほどであった。ヴァンデ戦争による犠牲者の正確な数字を特定することは極めて難しく現在に至るまで多くの歴史家の主要な関心事のひとつとされているが、例えばはこの戦争の中心都市とされる人口八千人のシヨレでは戦争終結後、実に人口の四分の三が減少していった(Martin)とやれつゝなることからもこの戦争の悲惨さが伺える。Patrice Gueniffey, *La politique de la Terreur, essai sur la violence révolutionnaire*, Fayard, 2000, p. 234. J. Godechot, *La Contre-Révolution: Doctrine et Action 1789-1804*, Paris, 1964. (邦訳 平山栄一訳『反革命 理論と行動 一七八九—一八〇四』みすず書房、一九八六年)及び小井高志「フランス革命下の反革命について—問題の模索」、『立教大学研究報告(人文科学)』一九八五年、一八—二二ページ参照。またヴァンデ戦争下における人口減に関する研究としては Alain Gerard, 《Par principe d'humanité...》*La Terreur et la Vendée*, Fayard, 1999; J. C. Martin, *Blancs et Bleus dans la Vendée déchirée*, Gallimard, Paris, 1986. 森山軍治郎「フランス革命下の内戦をめぐる—ヴァンデ民衆の人口動態に関するアプローチ—」、『専修大学北海道短期大学紀要』二五巻、一九九二年を参照された。
- ③ 「シヨノサイド」という言葉は元来ナチスドイツによるユダヤ人虐殺を指すものであった。一九八五年に若手歴史家セシエールが、ヴァンデは革命フランスが決定を下しテロローが実行した自国民によるシヨノサイドを被っていたと発言する。この主張はたちまち国家的論争を巻き起こした。R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, J. C. Martin, *Blancs et Bleus dans la Vendée déchirée*, 1986.
- ④ ヴァンデ戦争研究の研究動向については次のものを参照した。
C. Petitfrère, “Les causes de la Vendée et de la Chouannerie: Essai d'historiographie” *Annales de Bretagne*, 1977. 小井高志「前掲論文」

第二章、森山軍治郎、前掲書、四〇—四七ページ。その他ヴァンデ戦争の全体的な経過を知るものとしては J. Godechot, *La Contre-Révolution: Doctrine et Action 1789-1804*, Paris, 1964. (邦訳 平山栄一訳『反革命理論と行動一七八九—一八〇四』みすず書房、一九八六年)。ヴァンデの社会经济史研究に先鞭をつけたものとしては C. Tilly, *The Vendée, Massachusetts*, 1964. を参照された。

⑤ ヴィチュ著/ねづまさし訳『フランス大革命(中)』岩波書店、一九九〇年、二七一ページ。

⑥ Alain Gérard, 《Par principe d'humanité...》*La Terreur et la Vendée*, p. 116.

⑦ *Archives Parlementaires*, 19 mars 1793.

⑧ C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, Gallimard, 1981, p. 20.

⑨ この三十万人徴兵令は全国の満一八才以上四一才未満にして未婚、もしくは子供のいない全フランス人男性をその徴兵の対象としており、彼らは三十万人の兵員が補充し終わるまでは、いつでも徴兵に応ずるよう待機することを義務付けられた。M. Ragon, *1793 L'insurrection vendéenne et maitendus de la liberté*, p. 25. 河野健二編『資料 フランス革命』岩波書店、一九八九年、三三三—三三五ページ。

⑩ 内容の詳細は次の通り。
「前条までの規定に従い、祖国防衛のための応召し入隊すべき市民はすべて、市町村会の承認があれば、少なくとも一八才を超えた武装市民を代理として立てることができる。」(第一六条)

「代理人を立てた市民は、自分の費用でもって、代理人に武器・装備・服装を給与する責任があり、指定の部隊に代理人が入隊するまでは依頼人が責任を負う。」(第一七条)

また第二〇条において兵役が免除されると規定されたのは具体的に次の者たちであった。①武装する上での不具合な身体的欠陥がある者。②県や区の行政官。③検事総長及びその代理人。④事務局長及び区の秘書官。⑤市長及び市当局役人、またコミューンの検事。⑥民事・刑事裁判所のメンバー、裁判所の書記官、国家役人、治安判事。⑦区の収税吏。⑧登記所の収税吏及び所長。⑨武器や弾薬の製造に従事している労働者。これを見ても

わかるように、すべての行政官は無条件で兵役が免除されていた。Gazette nationale, ou le Moniteur universel, 24 février 1793.

⑭ 徴兵制への拒否は当時に始まったものではなく、シエラールが「彼らに常に王国の徴兵制を受け入れることを嫌がっていた」と述べるように、旧体制時代から王国の徴兵制への拒否は認められる。Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, Champ Vallon, 1992, p. 89. そしてまたこの三十万人徴兵令に対する反発は西部以外の地（トゥールーズ、ブルゴーニュ、オレル、アルザス等）においても見られた。しかしこれらの動きはM・ラゴンらわくすぐに鎮圧されたため、九三年夏までには完全に消滅している。M. Ragon, 1793, *L'insurrection vendéenne et malentendus de la liberté*, p. 25.

⑮ ヴァンデにおける経済的繁栄の様相や道路・交通網の発達については、C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, pp. 126-128. 森山軍治郎『前掲書』二九～三〇ページを参照のこと。

⑯ *Le Moniteur universel* 4 mai 1793, commune de Paris du 30 avril; Alain Gérard, *«Par principe d'humanité.» La Terreur et la Vendée*, p. 124.

⑰ マルタンはその著作においてヴァンデのマニェクール地方における諸教区の陳情書を詳細に分析し、「彼ら（マニェクールの教区民）はそこで前階級の税に関する彼らの特権を廃棄する」と、数年間大修道院と小修道院の所得を国家に返還させること、そして同時にいくつかの宗教修道会を撤廃することを要求していった」と述べている。J. C. Martin, *Révolution et Contre-révolution les rouages de l'histoire*, Rennes, 1996, p. 30.

⑱ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 55.

⑲ マルタンはヴァンデ民衆の感情として、「マニェクールの Chaume の大修道院の人といったように、大地主である高位聖職者に対してはその敵対心は持続されたが、だが一方で多くの陳情書がつかまじしい司祭への収益を保証したいと望んでいった」と述べている。J. C. Martin, *Révolution et Contre-révolution les rouages de l'histoire*, pp. 30-31.

⑳ 法令の詳細は次の通り。（抜粋）

「人口六千人未満の市町村ではすべて、単一の教区を形成する。その他

の教区は廃止されるか。主たる教会に統合される。」（第一編第一五条）
「本法令公布後は、司教および司祭の任用は、唯一、選挙によってのみ行われる。」（第二編第一条）

「宗教の代理人は社会のもっとも重要な機能を担うものであり、また民衆の信頼によって招かれた任地に常住していなければならないので、国家によって扶養される。」（第二編第一条）

河野健二編『資料 フランス革命』岩波書店、一九八九年、二二九～二四一ページ。

⑳ テイモシー・タケットによると、革命以前より宗教的実践の弱い地域であったバリ盆地、シャンパーニュ地方、またフランス中部地方においては自発的に宣誓を行う聖職者が他の地方に比べて多かったという。フランソワレ・フュレ・モナ・オズーフ／河野健二、阪上孝、富永茂樹監訳『フランス革命事典——事件』みすず書房、一九九八年、二五五～二五六ページ。

㉑ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 75.

㉒ 例えばサン・ランブル・テトラタティという教区において、新生児の洗礼を宣誓僧に委ねることを拒否した家族のもとに、ロミンという宣誓司祭が国民衛兵を四名派遣し、洗礼を強要するという事件が起きている。

R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 88.

㉓ J. C. Martin, *Révolution et Contre-révolution les rouages de l'histoire*, p. 35.

㉔ ヴァンデ側が農民主体であったということは、プチフレールが著作において示した戦争初期のメモ・エ・ロワール県の白軍の内部構成の実態を見ても明らかである。プチフレールは白軍（ヴァンデ側）と青軍（共和国側）双方の兵士の職業別分類を明らかにした。それによると青軍が主に小売業者（五〇・二五パーセント）やブルジョワジー（二二・三八パーセント）によって構成されているのに対し、白軍は実に全体の六三パーセントを農民が占めていた。こうした結果を踏まえてプチフレールが「カトリック軍の兵士たちは農村住民の代表であった」と述べていることからわかるように、こうした白軍の内部構成は農民主体である初期のヴァンデ戦争の性格を象徴するものであったといえる。C. Petitfrère, *La Vendée et*

Les vendéens, pp. 131-133.

②③ C. Petitfrère, *La Vendée et Les vendéens*, p. 79. ラ・ロッシュジャックラン夫人とはヴァンデ軍第三代目総司令官アンリ・ドゥ・ラ・ロッシュジャックランの弟、ルイ・ドゥ・ラ・ロッシュジャックランの妻であり、ヴァンデ戦争後期の「ギヤレルヌの転戦」にはヴァンデ軍に終始同行した。そうした経験をもとに夫人は一八一四年、回想録を出版し、現在に至ってもそれはヴァンデ軍の実情を知る有力な史料とされている。André Sarazin, *Mémoires de la Marquise de La Rochejaquelein*, Mercure de France, Paris, 1984.

②④ André Sarazin, *Mémoires de la Marquise de La Rochejaquelein*, pp. 130-131.

②⑤ Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 92.

②⑥ フチフェールはこのように貴族たちが指導者として祭り上げられた背景として、「彼ら(ヴァンデの住民)が戦争に赴く彼らのロウネンの保護者であり、また軍事的ノウハウのスペシャリストでもあるその土地の貴族たちに助けを求めたのは極めて自然なことであった」と述べている。

C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 23.

②⑦ C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 22.

②⑧ C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 23.

②⑨ 声明文の内容の詳細は次の通り。(抜粋)

「彼らの同意なくしていかなる義勇軍が提案されることも、いかなる抽選がなされることも、いかなる苦役が徴収されることもあってはならぬ。」(第一項)

「いかなる課税も、専門家が導き出した、あるいはその財産よりなされた見積もりをもとにその対象額を定め、県や区の間かなる恣意的な布告でも従わねばならぬ。」(第三項)

「いかなる口実のどこでも信仰の完全なる自由は少しも妨げられず、また乱れねばならない。またすべての非宣誓僧はあらゆる権利を享受し得ぬ。……」(第八項) *Gazette nationale, ou Le Moniteur universel*, 24 mars 1793.

③⑩ *Le Moniteur universel*, 18 mars 1793.

③⑪ *Ibid.*, 18 mars 1793.

③⑫ なお白と黄色は従来王家を象徴する色とされていたことから、ここで白い徽章を身につけている者はつまり王党派の兆候のある者とみなされた。 *Le Moniteur universel*, 19 mars 1793.

③⑬ ここで議会は反乱に加わった、もしくはその兆候の見られるすべての者を法の外に置くこと(第一・二条)、そしてそうした人々はその後刑事裁判所に送られて尋問を受け、二四時間以内に処刑されること(第四条)を定めた。また第六条においては「司祭、貴族、領主、亡命貴族、またその代理人、もしくは使用人、外国人、旧体制時代に公的な職務に従事していた者、蜂起の扇動者」等は即刻死刑に処せられることを明言している。また加えてこうした人々の財産はすべて押収され、それらは反乱に苦しめられているその地の愛国者の被害を補償するために充てられるとすることが規定されている。(第七・八条) *Le Moniteur universel*, 20 mars 1793.

③⑭ *Archives Parlementaires*, 21 mars 1793.

③⑮ *Ibid.*, 30 avril 1793.

③⑯ エルベは当時の国民公会にきいて「反乱の展望に対する過度の安心が当時の国民公会議員の大部分にあって共有されていた」と述べている。

J. C. Martin, *Blancs et Bleus dans la Vendée déchirée*, pp. 68-69.

③⑰ Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 158.

③⑱ Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 159.

③⑲ 森山軍治郎「前掲書」一三五～一三六頁。

③⑳ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, pp. 123-127.

③㉑ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 125.

③㉒ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 125.

③㉓ J. C. Martin, *Contre-Révolution, Révolution et Nation en France*, Seuil, 1998, p. 176.

③㉔ Alain Gérard, *La Vendée 1789-193*, p. 99.

③㉕ R. Secher, *Le génocide franco-français: Vendée-Vengé*, p. 125.

③㉖ この点に関しては森山氏が次のように述べている。「そもそも民衆は信仰の自由と伝統的生活の維持のために蜂起したのであり、途中から貴族が

③㉗

幹部に加わることによって王党派的性格も加わってきたのであった。」森山軍治郎、前掲書、一九六ページ。

④⑧ J. C. Martin, *La Vendée et la France*, p. 127.

④⑨ A. ショラルは大体常時七万人が武装してゐたと見積もつてゐる。Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 156.

⑤⑩ *Le Monteur universel*, 24 juin 1793.

⑤⑪ 西部共和国軍の内訳としてはマインツ部隊二万四千人、ラ・ロシユル沿岸部隊四万一千人、シェルブール沿岸部隊一万五五〇〇人、ブレスト沿岸部隊三万五三〇〇人であった。Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 214.

⑤⑫ フランソワ・フュレ、モナ・オズーフ／河野健二、阪上孝、富永茂樹監訳『フランス革命事典―事件』みすず書房、一九九八年、三〇六〜三二四ページ。

⑤⑬ *Archives Parlementaires*, 1 aout 1793.

⑤⑭ 法令の詳細に関しては次の通り。

「森や雑木林、エニダ等を焼き払うために、すべての場所に可燃性の物質が戦争大臣によって送られる。」(第六条)

「森は伐採され、暴徒たちの巢窟は破壊され、軍隊に供給されるために地元民部隊によって収穫物は刈り取られ、家畜は捕獲される。」(第七條) *Archives Parlementaires*, 1 aout 1793.

⑤⑮ 回想録においてクレベールは、「暴徒たちは虎のように戦ひ、また我々の兵士たちはライオンのように戦つた」と一〇月一七日のシヨレ決戦を評した。Roger Nougaret, *Kléber Mémoire politiques et militaires 1793-1794*, Tallandier, 1989, p. 147.

⑤⑯ このクレベールは「今あなたがたがそのすべての注意と、国家が持ち得るすべての激烈さを發揮し、また共和国が持つすべての能力と資力を結集しなければならぬのはこのヴァンデなのである」と述べ、「ヴァンデを破壊せよ……ヴァンデーとしてヴァンデーそこはフランス共和国の精神を貪り食ひ政治的悪弊である。今たたかなければならぬのはそのことである。」と議員で呼びかけた。 *Archives Parlementaires*, 1 octobre 1793.

⑤⑰ 一〇月における国内の反革命的な動きとしては、マルセイユが八月二五

日に、リヨンが一〇月九日にそれぞれ共和国軍に包囲・陥落されるなど沈静化する傾向にあった。F・ブリュシユ、S・リアル、J・テュラール著／国府田武訳『フランス革命史』白水社、一九九二年、一一八〜一一九ページ。

⑤⑱ F・ブリュシユ、S・リアル、J・テュラール著／国府田武訳、前掲書、一一八ページ。

⑤⑲ ヴァンデにおいて「ギャレルヌ」とは、畑に被害を及ぼす西北西の風(Galeme)が吹いてくる方向ということで一般的にロワール以北の地を総称する言葉であった。このことからシヨレ大敗の翌日一〇月一八日から一二月三日の主力軍壊滅に至るまでのロワール以北におけるヴァンデ軍と共和国軍の一連の戦闘を「ギャレルヌの転戦」と呼ぶ。慣れない土地でたくさんの方戦闘民を抱えて行軍しなければならなかったヴァンデ軍は、食料不足や伝染病の蔓延なども手伝って極端にその戦闘能力を失つてゐた。C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, Gallimard, 1981, p. 42.

⑤⑳ 犠牲者数の詳細としては、四五九名のうち一一〇名が八才以下の幼児、一二四名が五〇才以上の老人であった。A. Gérard, *D'une grande guerre à l'autre la Vendée 1793-1914, centre vendéen de recherches historiques*, La Roche-sur-Yon, 2002, pp. 137-151. Alain Gérard, *«Par principe d'humanité.» La Terreur et la Vendée*, pp. 28-30.

㉑ ヴェルタンも当時について「ふくつかのロウニンにおいて人口の破壊的な低下を引き起こした凄惨な虐殺が生じたのは確かである」と述べている。J. C. Martin, *Blancs et Bleus dans la Vendée déchirée*, p. 150.

㉒ ヴェンヌータル事件当時の状況について、G・ヴェルタンの著作 *Les Blancs à Machecoul* には次のように記されてゐる。「三月一日の朝早々にヴェンヌクールは武装した農民たちによつて侵略がなされた……国民衛兵隊は百倍にも膨れ上がったこの集団に抵抗することができず、後退して四散し、家々に避難した。侵略された町ではあらゆる場所において血が流れた。」G. Martin, *Les Blancs à Machecoul (Mars-Avril 1793)*, Paris, 1925, p. 25.

㉓ ルグロは当時のマンヌクールにおける虐殺の様子を次のように伝えてい

る。「この戦争の開始からすぐに八百人の兵士を縄で縛り(彼らはこうした体刑の流儀を「数珠繋ぎ」と名づけた)、それらをマシュケールに生き埋めにしたり、彼らの臉を引き裂いたり、それらを日の光にさらしたりしたのは反逆者たちであった。」こうしたルゴロの記述は後の歴史家の見解に影響を及ぼしていたといえる。Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 126.

④ マティエはその著作の中でマシュケール事件に関して次のように言及している。「レッシ僧正領の元首都マシュケールでは、一人の元塩税役人スージュが命令した虐殺が一月以上もつづき、五五人のぎせい者を出した。郡長ジュベールは、熊手や銃剣で突殺される前に、手首を鋸でひかれた。生きながら埋められた愛国者もいた。四月二三日の一日だけ、二人ずつ数珠繋ぎにされた五〇人の町民が近くの牧場で銃殺された。」この記述の中に「生き埋め」や「数珠繋ぎ」という表現が使われていることから、マシュケール事件の残酷なイメージが現代に至るまで継承されていることがわかる。マチエ著「ねづまざし訳『フランス大革命(中)』」岩波書店、一九五九年、二六二ページ。

⑤ ジョラールは同時期の三月二三日にマシュケールの北西に位置するボルニックという町で二百人以上のヴァンデアンが共和派によって虐殺されるという事件が起こったことを述べて、マシュケール事件の特異性を否定している。Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 133.

⑥ Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 127.

⑦ アルタンはマシュケールを含むハイ・ド・レの地方の蜂起者たちが、非宣誓僧の解放や徴兵の際の抽選の拒絶を認めることを条件として、相互協調の場を模索するためにその地方の行政官に嘆願書を発送していったという事実を挙げて従来のマシュケールの粗野で残忍なイメージを否定している。J.C. Martin, *Révolution et Contre-révolution Les rouges de l'histoire*, p. 38.

⑧ Alain Gérard, 《*Par principe d'humanité.*》*La Terreur et la Vendée*, p. 90.

⑨ C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 104.

⑩ ついに女性や子供の戦闘への積極的参加を伺わせるような記述は「当

時の共和派の言説の中に多く見られる。例えば派遣議員ショーデューは「蜂起した県の人口全体が我々に対し武装している」と国民公会に報告している。また別の派遣議員も「共和派を殺すために焼き串を要求した」女性の例を報告している。J.C. Martin, *Révolution et Contre-révolution Les rouges de l'histoire*, pp. 42-43 C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 109.

⑪ ラ・ロシユジャクラン夫人はその回想録の中でジャンヌ・ロマンヤルネ・ボルドローといった少数の女性戦士のエピソードを挙げている。また子供に関して「いくらかの子供たちが従軍していたが、それは少数であった」と述べそのインギエラー性を強調している。André Sarazin, *Mémoires de la Marquise de La Rochejaquelein*, pp. 257-258.

⑫ Alain Gérard, *La Vendée 1789-1793*, p. 133.

⑬ フチンノールは戦時下の女性の役割として、「自らの側に人間に情報を与え、もしくは匿い、薬砲を作り、綿撤米(古布をほぐしてガーゼ代わりに使ったもの)を作り、病人や怪我人を看護する」といった時代のゲリラ兵の妻にも共通する宿命を担っていた」としている。C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 118.

⑭ C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, p. 106.

⑮ 例えは歩哨としての役割を担うフチンノールは「歩哨に立つとすぐに大きな肉体的努力を必要とするのであったが、人々は子供たちと一緒に手助けを要求しなかった」と言及している。また食糧供給係として「少年たちはパン屋に注文を出したり、卵や鶏肉を調達するために養禽場を渡り歩いていた」とも述べている。C. Petitfrère, *La Vendée et les vendéens*, pp. 106-107.

⑯ J.C. Martin, *Blancs et Bleus dans la Vendée déchirée*, p. 147.

⑰ Alain Gérard, 《*Par principe d'humanité.*》*La Terreur et la Vendée*, pp. 129-130.

⑱ Alain Gérard, *op. cit.*, pp. 460-461.

⑲ J.L. Ornières, “La Giroude et la Vendée”, *La Giroude et les Girondins* F. François, M. Ozouf, p. 223.

⑳ J.L. Ornières, *op. cit.*, p. 221.

- ⑤ *Archives Parmentaires*, 10 avril 1793.
- ⑥ *Ibid.*, 10 avril 1793.
- ⑦ *Le Patoriotte Français*, No.1362, du mardi 7 mai l'an 2 de la République.
- ⑧ *Œuvres de Maximilien Robespierre*, tome 10 discours, séance du 8 mai 1793, p.489.
- ⑨ J.L.Ormières, *op. cit.*, p.223.
- ⑩ Alain Gérard, «*Par principe d'humanite.*» *La Terreur et la Vendée*, p.124.
- ⑪ Alain Gérard, *op. cit.*, p.126.
- ⑫ *Le Moniteur universel*, 8 mai 1793.
- ⑬ Alain Gérard, *op. cit.*, p.119.
- ⑭ *Œuvres de Maximilien Robespierre*, tome 10, du 8 mai 1793, p.489.
- ⑮ Alain Gérard, *op. cit.*, p.118.
- ⑯ Alain Gérard, *op. cit.*, p.118.
- ⑰ Alain Gérard, *op. cit.*, p.118.
- ⑱ *Œuvres de Maximilien Robespierre*, tome 10 discours, séance du 8 mai 1793, p.487.